

ヒト受精胚へのゲノム編集技術等を用いる生殖補助医療研究に関する 専門委員会の設置について

1. 設置の趣旨

平成30年3月29日、総合科学技術・イノベーション会議（以下 CSTI という。）において、「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」見直し等に係る報告（第一次）～生殖補助医療研究を目的とするゲノム編集技術等の利用について～」がとりまとめられた。

本報告書に基づき、CSTI より同日厚生労働省及び文部科学省に対し、将来の生殖補助医療に資する可能性がある「生殖補助医療研究」を目的とした「余剰胚」へのゲノム編集技術等を用いる基礎的研究に係る「指針」の策定が求められた。これを受け、厚生労働省では厚生科学審議会科学技術部会に専門委員会を設置し、「指針」の検討を行う。

2. 検討課題

- (1) 指針の策定について
- (2) その他

3. 今後のスケジュール

5月中に第1回を開催し、以降1～2ヶ月に1回程度の頻度で開催し、指針案のとりまとめを行う。

4. 委員構成

- ・研究者、医療関係者、関連する学会関係者、人文・社会科学分野、患者団体等の有識者から構成する。
- ・委員及び委員長は科学技術部会長が指名する。